

平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 11 - 058 マスタープラン 3つの挑戦 - マスタープラン 施策番号 1 - 2 局・課名 健康福祉局 高齢施策推進課
 区分 その他一般施策 - (単位 千円)

事業名	高齢者日常生活用具給付			平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事業費				808	1,262	1,768
関連事業				事業期間	S56~	全体事業費
事業目的	ひとり暮らし高齢者等の自立生活を支援し、日常生活がより円滑に行われるように、日常生活用具を給付・助成する。			今年度要求のポイント		
				事業を見直し要求。		
事業内容	1 日常生活用具給付（自動消火器、電磁調理器、高齢者用電話機） 2 車いすバンク事業（高齢者に車いすを上限3ヶ月貸与） <事業の見直し> ・日常生活用具給付のうち、火災警報器は消防法により設置が義務化されたため廃止する。 ・既存の福祉電話機器助成の制度は廃止するが、より利用しやすい制度とするため、市販されている「電話音量増幅器」「高齢者（難聴者）用電話機」を日常生活用具の給付品目に加える。 ・日常生活用具給付の効果を上げるため、自己負担の見直しを行う。現行は所得に応じた自己負担で、生活保護世帯及び所得税非課税世帯は自己負担なし、所得税課税世帯は所得に応じて16,300円から全額となっており、所得税課税世帯の利用はほぼなかった。そこで、自己負担を「生活保護世帯0円」「その他の世帯1割」と改め、介護保険法や障害者自立支援法と同様の自己負担とする。			主な要求内容 (単位：千円)		
				項目	23年度予算	24年度要求額
	日常生活用具扶助	1,055	1,741	日常生活用具の給付		
	その他	207	27	車いすバンク		
	合計	1,262	1,768			
スケジュール（経過及び今後展開）				その他 特記事項		
【経過（～23年度）】		【24年度】		【今後（25年度～）】		
事業の継続実施		事業の見直し		事業の継続実施		